

令和5年度 小樽市除雪だより

◇除雪対策本部の開設について◇

除雪対策本部を11月1日に開設し、
建設事業室（花園5丁目10番1号）に本部事務局を設置しています。

連絡先：除雪対策本部事務局（建設部建設事業室）

Tel代表：32-4111（内線7578、7579） ※市役所閉庁日は当直

直通：27-0205 Fax27-4469 ※市役所開庁日のみ

◇皆さんに守っていただきたいルールとお願い◇

冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、
市民の皆さんに下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

【宅地内の雪出し禁止】

宅地内の雪などを道路に出すと、道路が狭くなったり、事故の原因になります。



【路上駐車禁止】

除排雪作業の妨げになります。



①玄関前等に残った雪の処理は各家庭で

道路除雪は、限られた時間で作業するため、
玄関前などに雪が残ってしまいます。



②砂まき（砂回収）にご協力

つるつる路面に滑り止め材の散布や融雪期の
滑り止め材の回収作業を行う「砂まきボラ
ンティア」を募集しています。



③雪押場の情報提供を

道路脇に堆積する雪の量を減らすことができます。



④屋根から落雪しないよう 管理の徹底を

歩行者を巻き込んだ事故につ
ながる恐れがあります。



⑤子供を危険な場所で 遊ばせないで

道路脇に積まれた雪山で遊ぶ
と、滑り落ちて道路へ飛び出し、
大きな事故になる恐れがあります。



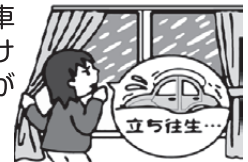
⑥冬は常に慎重な運転を

ロードヒーティング設置箇所
においても、降雪状況などによ
って融雪が追いつかない場合
があります。

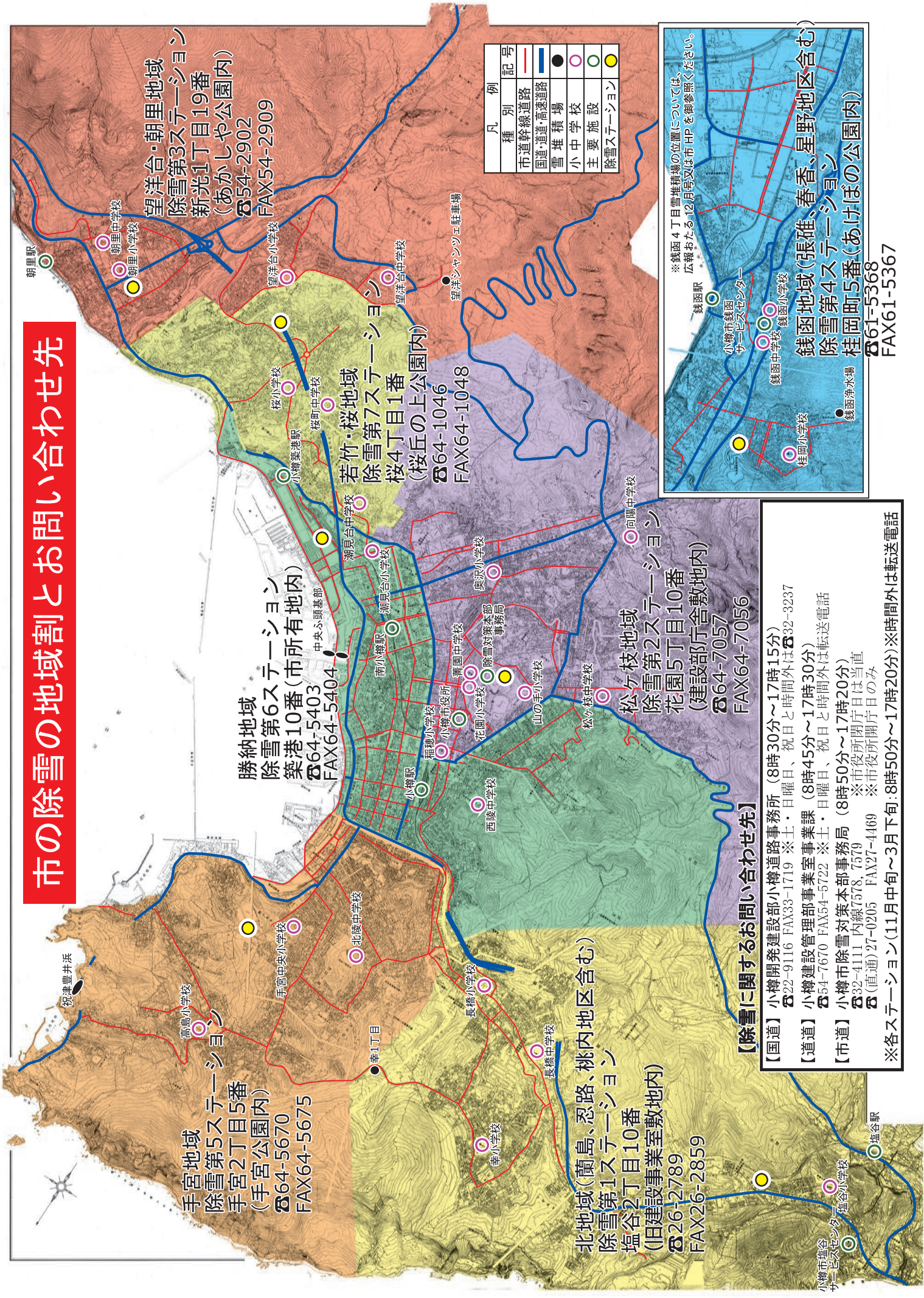


⑦悪天候時は不要不急の外出を控えて

悪天候時に外出すると、「車
が埋まった」「視界が悪く動け
ない」などの状況に陥る危険が
あります。



市の除雪の地域割とお問い合わせ先



手宮地域
 除雪第5ステーション
 手宮2丁目5番
 (手宮公園内)
 ☎64-5670
 FAX64-5675

北地域(蘭島、忍路、桃内地区含む)
 除雪第1ステーション
 塩谷2丁目10番
 (旧建設事業室敷地内)
 ☎26-2789
 FAX26-2859

勝納地域
 除雪第6ステーション
 築港10番(市所有地内)
 ☎64-5403
 FAX64-5404

若竹・桜地域
 除雪第7ステーション
 桜4丁目1番
 (桜丘の上公園内)
 ☎64-1046
 FAX64-1048

松ヶ枝地域
 除雪第2ステーション
 花園5丁目10番
 (建設部庁舎敷地内)
 ☎64-7057
 FAX64-7056

望洋台・朝里地域
 除雪第3ステーション
 新光1丁目19番
 (あかしや公園内)
 ☎54-2902
 FAX54-2909

凡	種別	記号
	市道幹線道路	—
	国道・道道・高速道路	—
	雪堆積場	●
	小中学校	○
	主要施設	○
	除雪ステーション	●



※銭函4丁目雪堆積場の位置については、広報おたる12月号又は市HPを御参照ください。

銭函地域(張碓、春香、星野地区含む)
 除雪第4ステーション
 桂岡町5番(あけぼの公園内)
 ☎61-5368
 FAX61-5367

【除雪に関するお問い合わせ先】

- 【国道】小樽開発建設部小樽道路事務所 (8時30分～17時15分)
 ☎22-9116 FAX33-1719 ※土・日曜日、祝日と時間外は☎32-3237
 - 【道道】小樽建設管理部事業室課 (8時45分～17時30分)
 ☎54-7670 FAX54-5722 ※土・日曜日、祝日と時間外は転送電話
 - 【市道】小樽市除雪対策本部事務局 (8時50分～17時20分)
 ☎32-4111 内線7578、7579 ※市役所閉庁日は当直
 ☎(直通)27-0205 FAX27-4409 ※市役所開庁日のみ
- ※各ステーション(11月中旬～3月下旬:8時50分～17時20分)※時間外は転送電話